

京まち工房



WINTER
情報交流誌

no.

29

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり

「歴史から学ぶまちのルールづくり」 景観・まちづくりシンポジウムを開催しました!



平成16年10月16日に、恒例の「景観・まちづくりシンポジウム」を開催しました。

今回は「歴史から学ぶまちのルールづくり～現代に生きる町式目～」というテーマで、江戸時代における町の規範であった「町式目」に着目し、その成立に至る歴史的背景と現代における意義やその役割について考える基調講演に引き続き、実際に「町式目」を制定された「祇園町南側協議会」と「姉小路界限を考える会」の代表の方々も交え、パネルディスカッションを行いました。「町式目」制定に

至るまでのご苦勞や、制定後の地域の状況など貴重なお話をお伺いすることができました。また、パネリスト相互の軽妙なやりとりに会場全体が引き込まれる楽しくなるシンポジウムとなりました。

今回、「町式目」をテーマに地域における自治のあり方などについて議論をしていただきましたが、当センターでは、今後とも更に、住民・企業・行政が協働し、住民が主体となる地域まちづくり活動を支援していきたいと思っています。

あなたのまちづくり拝見

「新門前通西之町」における地区計画策定の取組

住民主体のまちづくりを紹介するこのコーナー。

今回は、東山のふもと浄土宗総本山知恩院の門前町として、茶道具商が集まり発展し、国の内外に「古美術のまち」として知られ、京都市の歴史的景観保全修景地区にも指定されるなど良好な町並み景観が残る「新門前通西之町」において取り組まれた地区計画策定の取組についてご紹介します。

新門前通西之町の歴史

今から約400年前、浄土宗総本山知恩院の新三門の建立に合わせて新たにできた約500mほどの通りが新門前通です。その両側に形成された、「白川」から「大和大路通(縄手通)」までの町が、現在の新門前通西之町です。

古門前通(知恩院古門の門前通り)とともに、古来茶道具や古美術を扱うお店の多い界隈でしたが、今でも20数軒もの古美術商が軒を並べる京都有数の「古美術のまち」として、国内外にその名が知れ渡っています。

また、新門前通界隈は、京都市市街地景観整備条例に基づく歴史的景観保全修景地区にも指定されており、新橋通とともに昔ながらの風情を残す良好な町並み景観を現在も有しています。

場所がら、ここで店を構えられる方のほか、古来、近隣する祇園と縁の深い方々が多く住んでこられた職住共存のまちです。

現在、町内には、約100世帯近くの方々がお住まいで、



毎年夏に地藏盆を行うなど、住民同士のつながりの強い地域ですが、他の地域と同様、住民の高齢化など様々な課題を抱えています。



地藏盆で数珠まわしをする子どもたち

まちづくり協議会の設立

この地域は、京阪の三条駅と四条駅のほぼ中間にあり、また繁華街に近接していることから、飲食店をはじめ様々な業種の店舗が混在していますが、これまで小学校が近くにあるため、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」いわゆる「風営法」の規制により、風俗店の出店はありませんでした。

しかしながら、平成16年4月に、近くの小学校が統廃合されることになり、将来的に「風営法」の規制を受けなくなることも考えられることから、風俗店の進出による住環境への影響を心配する声が地域住民の間で起こりました。木屋町周辺など少し前に小学校が統廃合された地域の住環境が一変したことを目の辺りにし、現在の静かな佇まいを今後も維持していけるのかと、そんな危機感・不安感が地域に広がりました。

町並み景観については、平成11年に歴史的景観保全修景地区の指定を受け建物の外観等は一定の保全が図られることになりましたが、昭和57年に定められた町内規約では営業業種までは制限されておらず、風俗店の出店を止めることはできません。

こうした不安をただ黙って見過ごさず、何とか町内全体で対応しようとする気運が高まり、地藏盆など地域住民が集まる場で、この問題に対応する組織を町内に設置しようという話になりました。こうした中、平成15年10月1日に、



人間国宝である能楽師の片山九郎衛門さんを会長とする発起人19名の「西之町まちづくり協議会」が発足しました。

地区計画の策定

まちづくり協議会の発足後の住民同士の話し合いでは、主に現在の住環境をどう守るのかについてその具体的な手法も含め検討されました。その中で当センターのニュースレター24号でも紹介しました「四条繁栄会商店街における地区計画の取組」の新聞記事に強い関心が集まり、地区計画の制度を利用したまちづくりにより、現在の住環境が保全できるのではないかとということになりました。

地区計画は、地区特性に応じたきめ細かいルールづくりができる都市計画制度で、内容について住民から提案ができます。西之町の場合、都市計画の用途地域が「商業地域」で、「風営法」の適用が除外されると風俗店の進出が可能となるため、住環境の保全には用途に関するプラスアルファの規制が必要となりますが、それを地区計画で実現しようというものです。

まちづくり協議会の発足後、今後の西之町のまちづくりについて話し合う住民集會が行われました。

その中で、京都市景観・まちづくりセンターの地域まちづくり活動支援制度によって派遣された専門家を交えた、地域の合意形成のためのワークショップが4回行われています。

ワークショップでは、専門家の助言を参考に地域における課題や文化・歴史、これからのまちづくりの方針などについて熱心に議論され、職住共存の文化的なより良いまちづくりを目指すという目標が西之町住民の間で共有されました。

そして、この目標に向けて西之町にふさわしくない建物を規制することも確認されました。



ワークショップの風景①

毎回住民集会后には、「まちづくりニュース」を作成し、参加者以外の方々に会議の内容をお知らせするなど、オープンな議論を進められ、今年7月には提案内容をまとめ、京都市へ地区計画

策定の要望書が提出されました。

この地区計画は、10月の都市計画審議会で承認され、11月に都市計画決定されました。

今後の活動について

今後のまちづくりについて事務局長の横山経治さんにお話をお伺いしました。「今はまだまちづくりが始まったばかりです。地区計画で西之町にふさわしい用途を定めることができましたが、これだけでは不十分です。例えば、深夜営業をするお店や、騒音を発生するお店が将来出てこないとも限りません。こういった問題を都市計画で規制する

には限界があります。しかし、規制できない項目に関しても何らかの形でルール化する必要があると思います。そのルール化の一つとして、祇園町南側や姉小路界隈で制定された「町式目」のような自治規則を設けることができないか現在検討しています。



西之町まちづくり協議会事務局長 横山経治氏

また、現在町内でもマンションなどの建設予定があります。今のところ、計画物件もまちの雰囲気に合った設計がされていますが、将来はどうなるか分かりません。何らかの交渉が必要になった場合には、まちづくり協議会が対処できるようにしていきたいと考えています。西之町は、「文化」と「匠」と「ふれあい」のまちです。住民集會のワークショップを通し、古き文化のまちをアピールし、これからは住民同士がいつも声を掛け合うような日本のなまちであり続けたいと確認しました。地区計画をつくって終りではなく、まちづくり協議会としてまちづくりに関する様々な活動もしていきたいと思っています」

ワークショップに参加された方から、「温故創新」という言葉が聞かれました。「昔からの良いこと」を守り育て、未来に創造する姿勢は、確かに大事な視点であると思います。まだ、始まったばかりのまちづくりですが、まちのルールづくりである「町式目」の制定など地域の今後の活動が楽しみです。



ワークショップの風景②



「新門前通西之町地区地区計画」における建築の用途規制

- マージャン屋、パチンコ屋、射的場(ゲームセンターなど)、勝馬投票券発売所、場外券売場その他これらに類するもの
- カラオケボックスその他これに類するもの
- 原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50㎡を超えるもの
- 自動車庫で床面積の合計が300㎡を超えるもの又は3階以上の部分にあるもの
- 倉庫業を営む倉庫
- 一定数量を超える危険物の貯蔵又は処理に供する建築物
- キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの
- 個室付浴場業に係る公衆浴場、ストリップ劇場、ラブホテル、アダルトショップなど

京町家の保全・再生の事例

～西ノ京二条の 小さなみんなの家～

託児託老・派遣サービス「green」(中京区)



JR二条駅の西、姉小路通と六軒町通の交差点を少し西に入ったところに、託児託老・派遣サービスの「green」があります。ここは6軒長屋の内の4軒が新しい店舗として活用されており、「green」は、その中の1軒です。

「green」をオープンさせた溜池さんは、今まで訪問看護や保育関係など、社会福祉関係の仕事に携わってこられました。訪問看護をされていた折、西陣にも幾度も足を運ばれたそうですが、そこで町家に関心をもたれるようになったとのことです。地域とじっくり触れ合いながらトータルに介護や育児を支援していく取組をしたいということで、「green」をオープンされました。現在は1階を託児託老の場所として使用し、2階は溜池さんがお住まいとして利用されています。24時間様々なニーズに対応するためにも、地域の方と身近に接していくためにも、職住一致の町家は良いとのことです。

「green」がオープンする前、7年くらい空き家になっていたこの町家は、かなり傷みがひどく荒れていたそうです。6軒長屋の真ん中の家なので、構造的な部分はさわりませんでした。内装に大きく手を入れられました。ここにいられた方が日常生活と同じような感覚でゆったり過ごしていただける空間に、そして基本的には昭和初期の小学校をイメージさせるような懐かしさを感じ取れるような、風が吹き抜けて木のぬくもりを感じ取れる空間にということで設計士さんに設計を依頼されたとのことです。完成した「green」は、表からはガラス戸によって中が良く見える開放的なつくりになっており、また高齢者や子どもたちを預かるということから、バリアフリーの空間として設計されており、入り口をはじめトイレやお風呂など室内のどこでも車椅子で自由に行き来できるようにつくられています。特にトイレやお風呂などの水回りは使い易さを重視したつ



バリアフリーの風呂と洗面所

くりになっています。トイレとお風呂、洗濯機置場が一体的に設計されており、また天窓から心地良い光が差し込めます。平成16年の10月10日(日)には、地域の皆さんにこの場所をもっと良く知ってもらうため同じ並びの4軒の店舗が連携して、町家リニューアル特別イベント「町家がおもしろそう！」を実施されました。「green」の溜池さんが他の3つの店舗(Relaxation Point Cura、喫茶の雨林舎、陶芸の荒山工房)の方々に呼び掛けられたそうですが、最初は何をどうしようかなかなかイメージがわかなかったとのことです。当日は地域の皆さんを中心にくちさんの方が来られました。「green」に来られた方々は、「木の香りが良い」とおっしゃる方が多く、ゆっくりとした時間を楽しんでいかれたそうです。他の店舗の方々も、お客さんが増えた、みんなに知ってもらえた、やって良かったとのことで、これからは異なる業種の4軒が一体となって、店に来られたお客さんが、ついでに他の店に立ち寄って楽しんでもらえたり、地域の中で気軽に立ち寄れる場所になっていければとのことでした。このイベントの後、地域の皆さんとは色々なお付き合いが始まっているそうです。例えば育児や介護について相談を受けたり、ちょっとしたお話をしたりというコミュニケーションが生まれてきています。地域の皆さんにとって、当初は単に町家を改修したところという認識しかなかったのが、介護や育児の話ができる場所として、知ってもらえたのが良かったとのことです。



天窓から明るい光が差し込みます

「ここに住みながら仕事をしているので、地域の皆さんの相談にも気軽に乗れる、また地域の皆さんにも気軽に相談に来てもらえるのでは」と溜池さんはおっしゃっています。そして、これからもっと地域の皆さんに身近に感じてもらえるように、そして安心して利用してもらえるようにするために、小さな親しみやすいイベントを繰り返して、地域の中に溶け込んでいきたいとのことです。

今後「green」では、子どもたちの習い事の同行サービスや保育園の送迎サービス、夜間の一時預かりや在宅介護・訪問育児といった保育園や学童保育、介護保険ではできないサービスを行おうとされています。「green」はかつて地域で担っていたサービスを提供し、また相談にも乗るとい、地域の中での懐かしさも新しい場所なのではないかと感じました。

地域の中でお年寄りから小さな子どもまで一緒に楽しい時間を過ごせる空間を一度のぞいてみませんか。

【お店の住所】京都市中京区西ノ京小倉町22-13
【お問い合わせ】TEL 075-801-3799
【ホームページ】http://www.green-kyoto.net

センターでは、平成16年10月に、京町家についての最新情報や京町家の価値・意義に関する情報提供を行う常設展示コーナー「京町家情報コーナー」を開設しました。ここに

来れば、京町家に関する色々なことが分かる場づくりを目指しています。

現在の展示では、市民活動団体の活動紹介や平成15年度に実施した京町家まちづくり調査、京町家再生プランの概要等を紹介しています。今後、展示内容の充実はもちろん京町家に関するコミュニケーションの場としても活用し

古材バンクの会10周年記念イベント 「古材文化の学校」



前号ご紹介した、京町家をはじめとする古民家の保全・再生・活用に取り組む市民活動団体「古材バンクの会」が、創立10周年を迎えられました。これを記念して特別企画「古材文化の学校」が8月に開催されましたが、多くの方が訪れ大盛況のうちに終わりました。このイベントを通じて、会員さんだけでなく一般の参加者の方々にも古材に対する関心や理解が深まり、更に輪が広がったようです。今回、その様子をご紹介します。

「古材文化の学校」は、「古材バンクの会」が例会として実施している「再生建築研究集会」の9回目の会で、今回京都で初めて開催されたものです。特に今回いつもと異なる点は、会員以外の一般の方も参加できる形式を取ったことで、事務局長の栗山さんは「全国の会員さんに京都での古材バンクの会の活動を知ってもらいたかったことと、古材バンクの会の活動に関わることをない人達にも古材や自然素材に触れてもらう機会をつくりたかったことから京都での開催を決めた」とおっしゃっています。

会場には2日間で、近畿圏をはじめ全国各地から延べ230人の方々が集まりました。茶道具の塗師12代中村宗哲さんの講演から、古材が工芸の世界に深く関わっていることを学んだり、美山から運ばれてきた解体部材を使った仮組体験では、継ぎ手にある部材を組み合わせることで建物が頑丈になることなどを体験することができ、古材が時代を超えて美しさが受け継がれていくことや先人の知恵を学ぶことができる場となったようです。参加者からは「立誠小

学校の古い建物に触れたことで昔を思い出した」、「いろんな体験コーナーがあって、それぞれが楽しかった。もっと時間が欲しかった」という感想も聞かれ、初めて古材に触れられた皆さんも、それぞれ新鮮な体験ができ喜ばれたようです。

開催に当たっては、企画等は会の各研究部会で検討を重ね、ボランティアさんとともにみんなが協力し合いながら本番を迎えられたそうです。栗山さんは「古材バンクの会としては、周囲に分かってもらえる人、理解してくれる人が増えることが一番の願いなので、今回それができたことが良かった」とお話しされています。

古材バンクの会では、「甲乙塾」や「先達の口伝」など他のイベントも行っています。皆さんも一度古材バンクの会の催しで、古材の温かさや文化に触れてみてはいかがでしょうか。



(注) この研究集会は毎年、古材バンクの会の会員で全国の様々な町へ出かけ、地域のまちづくり活動や古民家の再生保存の取組を学ぶ勉強会です。

プログラム

- 8月28日
 - ・開会式
 - ・基調講演 中村宗哲さん(千家十職塗師)
 - ・「見学コース」又は「体験コース」への参加
- 8月29日
 - ・再生建築研究集会
 - ①伝統工法を生かす木造耐震設計法(限界耐力計算法)の概要
 - ②限界耐力計算法による古民家再生事例
 - ・古材で作った楽器の話と音色を聞く会

一般参加イベント
美山の古民家の仮組解体実演/照明づくりのワークショップ/木工教室/自然塗料(柿渋やべんがら)の体験教室/古い木造住宅の再生相談コーナー/「残していきたい建物や町並み」の絵手紙展示/「古材バンクの会パネル展示」

京町家情報コーナー

センターでは、平成16年10月に、京町家についての最新情報や京町家の価値・意義に関する情報提供を行う常設展示コーナー「京町家情報コーナー」を開設しました。ここに



来れば、京町家に関する色々なことが分かる場づくりを目指しています。

現在の展示では、市民活動団体の活動紹介や平成15年度に実施した京町家まちづくり調査、京町家再生プランの概要等を紹介しています。今後、展示内容の充実はもちろん京町家に関するコミュニケーションの場としても活用し

ていきたいと考えています。

皆さんからのご意見を記入していただくコミュニケーションボードを設置していますので、どうぞお気軽に京町家情報コーナーへお越し下さい。

京町家再生賃貸住宅制度

京都市では、京町家の防火、構造、バリアフリー等の性能向上を図る改修工事に対して助成を行う「京町家再生賃貸住宅制度」を10月から開始いたしました。対象は、市内全域の建築基準法施行(昭和25年)以前の木造建築物で、織工場や酒蔵も含み、一戸建てや長屋建てなど住宅の形式は問いませんが、改修後に賃貸住宅として5戸以上供給されることなどが要件となっています。

詳しくは、京都市都市計画局住宅政策課(TEL 222-3666)までお問い合わせください。

「歴史から学ぶまちのルールづくり」 ～現代に生きる町式目～ 景観・まちづくりシンポジウム開催!

今回は、江戸時代においてまちの自治規則(まちのルール)であった「町式目」をテーマに取り上げ、まちづくりにおけるその現代的な役割や意義について、参加者のみなさんとともに議論いたしました。

第1部の谷先生の基調講演では、「日々の暮らしの中で起こる生活上の様々なトラブルを解決するためのマニュアルが必要であった」ことや、「公共事業という考え方のないこの時代(江戸時代)では、身の回りで起こる諸問題について、お上に頼らず自分たちで解決しなければならないという高い自治意識が町人に求められたこと」など、「町式目」の成立過程や歴史的な背景について、当時の町人の暮らしぶりを交えて分かり易くお話をいただきました。

また、「日本の都市の自治の伝統、特にまちづくりに関する伝統が希薄になっている現代では、もう一度『町式目』というものをきちんと見直すべきではないか」、「当時の町式目の中に含まれていたまちの景観や生活を管理し、誘導していったシス

テムをもう一度現代に生かしていくことが重要ではないか」など、今後のまちづくりに関するヒントについても触れていただきました。

「町式目」を制定された地元の方々をパネリストにお迎えした第2部のパネルディスカッションでは、コーディネーターのリム先生から、その制定の経緯や町式目に求められた住民の想いなどについて質問があり、地元の方々からそれぞれの地域まちづくりへの熱い想いを語っていただきました。

「最近、今までできていた日常生活の当たりまえのことができなくなっている。日々暮らしていく上で、みんなで決めたことは、必ずみんなで守っていこうとする姿勢が大事」、近所付き合いの精神として「決まったことがあったら違反しないように、みんなが気持ち良く暮らそうということが、今の現代の付き合いで大切なこと」など住民同士それぞれの気遣いが非常に大事であるという話がされました。



シンポジウムのまとめに当たり、リム先生から「これからのまちづくりは、法律、行政だけに頼るのではなく、地域コミュニティの方々が、かなりの範囲でまちづくりに責任を取っていかうとする心意気を持つことが重要。一方、こうした精神面だけではなく、具体的な数値目標のようなものを踏まえた合理的なシステムも必要で、これらをいかに組み合わせるのかということが、これからの研究課題になってくる」と締めくくっていただきました。

- 第1部：基調講演**
谷 直樹氏 (大阪市立大学大学院生活科学研究科教授、大阪市立住まのミュージアム館長)
- 第2部：パネルディスカッション**
コーディネーター
リム ボン氏 (立命館大学産業社会学部教授)
パネリスト
谷 直樹氏
森川 恵子氏 (株式会社京都リビング新聞編集委員、京都市女性協会評議員)
杉浦貴久氏 (祇園町南側地区協議会会長)
市古 和弘氏 (姉小路界隈を考える会会長)

地域コミュニティひろばの更なる活性化に向けて 「コミひろサミット」が開催されました!



「さくら祭り」の会場に開かれる「コミひろサミット」(上京区やくら広場)

「コミひろ」とは

「ちびっこひろば」をご存知でしょうか。これは、昭和40年代から幼児の安全な遊び場として、市民の自主的な管理運営を前提に設置されてきた小広場です。京都市独自の画期的な制度で、最盛期には約450ヶ所設置されました。近年では少子化等、社会情勢の変化の中で利用者である子どもが減ったことや、ひろば設置に関った世代の高齢化のため、雑草が茂り遊具が壊れている等、荒れたひろばもありました。そこで京都市では平成10年から3か年にわたり「地域コミュニティひろば整備事業」を行い、ひろばの周辺住民とともに、地域の実情に合うよう見直し、改修をしてきました。これまで13ヶ所のひろばが再整備され、コミュニティひろば(以下「コミひろ」)として新しい歩みを始めています。また、平成14年度に山科区の事業として行われた1ヶ所(音羽夢ひろば)を入れると14ヶ所になります。

今年9月4日に行われた「コミひろサミット」では、ひろばの改修に関わり現在も管理運営をされている地元の方々、市民と協働でものをつくったのは初めての経験であったという人も多く、行政チームとして参加した市職員の方々が集まり、自主的な管理運営ならではの工夫や日ごろの悩み等を発表し、お互いの苦勞をねぎらうとともに、まちづくりに関わっている専門家たちのコメントを交えて、より良い管理運営の知恵を出し合いました。このように14ヶ所ひろばの関係者が一同に会するのは、初めてのことです。

以下、当日報告のあった各ひろばの取組の概要をご紹介します。

【さくら広場：上京区】
枝垂れざくらを含め9本の桜の木を生かし、毎年

「さくら祭り」を行い大勢の人でにぎわう。バザーを開き、管理運営経費を捻出。整備後5年経ち、木の花壇が腐り、昨年作り直し。古枕木の案もあったが、乳幼児の利用も多いことから安全を重視し、防汚処理された木材を購入。

【四ノ宮さくらひろば：山科区】

音羽、音羽川両学区の協力で生まれ変わる。児童館に隣接し、いつも子どもたちでにぎわう。花の植え替えにはお金がかかるが、種を地域の人に渡して、大きく育てて持って来てもらい、それを一緒に植えるという「花の里親制度」を取り入れることにより、経費を節約。

【牛若ひろば：下京区】

繁華街や駅に近く、放置自転車、ホームレスの問題、子どもの減少等から、藤棚や遊具のないひろばとして生まれ変わる。3分の2は芝生。整備したことにより、サラリーマンが利用したり清水方面への観光客が休んだり、使われ方の幅が広がる。毎年桜まつりと東山の上の月を観賞する「月見の会」を開催。

【さくらひろば流作：南区】

広場の接している右京区の住民と協力して整備。桜と桃の木が多いので、春の花の時期のライトアップや夏のビアガーデンと活動は活発。周辺に新しい住宅が多く、子どもも多いので、管理運営に新しい住民の人も巻き込んでいくことを検討中。

【ブルーベリーガーデン：右京区】

ブルーベリーが植えられていることと手押しのポンプで汲み上げる井戸が特徴。近隣の小学生、親子連れ、サラリーマンによる利用、また小学生の集団登校の集合場所になる等様々な人が利用。また、地域行事の打ち上げで焼肉パーティーを行うなど近隣の親睦も図る。

【音羽夢ひろば：山科区】

以前は草が生え放題で犬の糞が多く、子どもたちからも敬遠されていたが、京都府建設業協会京都支部青年部会との協力で整備。毎月第3日曜日を掃除の日と決めている。クリスマスのイルミネーションを行う「夢聖夜」には約100人が参加。近くにある「四ノ宮さくらひろば」の活発な活動を参考にしている。

活発な意見交換

その後の意見交換では、犬や猫の糞が問題になる砂場の管理について、使用後にカバーをする、人工芝を置くという工夫が報告されました。また多くの人に管理運営に関心を持ってもらうにはどうしたらいいかという点も議論され、様々なイベントを開くだけでなく、ひろばがきれいになったら地域の格が上がると説明したり、町内の人に「ほやき倒



「花の里親」のブース(山科区四ノ宮さくらひろば)

して」大変さを伝え協力してもらったりといった工夫が紹介されました。また、子どもを連れて掃除に参加すると、子どもにも責任感が芽生え、友達同士で遊ぶ時もゴミを散らかさないなど、世代を広げる努力も大切なようです。

全国的にも注目すべき取組

コメンテーターからは、計画、整備、そして管理運営に関する住民の皆さんに対する感動の声が上がり、今後の活動に対するエールも送られました。

「普段、市民活動やボランティア活動の支援を専門としていますが、住民がこれだけ熱心にひろばや公園に情熱を注いでいるのは、全国にもあまり例がないと思います。財源を自分達で工夫されているのはとても驚きで、まさしく自治であり、市民が町に対して何ができるかということを率先して実施されているのだと思います」(市民活動総合センター長の深尾昌峰氏)。

「ぜひ我々のような業者にも相談いただければ、昨年の山科の取組のように協力できるかもしれません。最近私の気に入っている番組でNHK『ご近所の底力』がありますが、今日はそれよりも深い内容が話されたと思います」(京都府建設業協会として関与された絹川雅則氏)。

「管理運営に携わる方々が日ごろ苦勞している点は、今日のように様々な知恵を集めると解決策が見つかります。今後もこのような意見交換の場を設けると同時に、いつでも困りごとを相談できる連絡先を行政にはお願いします」(コミひろ整備事業に継続して関与された京都大学大学院農学研究科講師の吉田鐵也氏)。

このサミットでは、コア(核)になる人の集め方や経費を捻出する工夫等、まちづくり活動を進める上でも話題になるテーマで話が進められました。自主管理のコミひろは、面積は小さくても「自分たちのまちは自分たちで考える」まちづくり活動そのものです。ひろばへの愛着はまことに生まれた小さな、しかし確かな芽。当センターではそんな取組を応援し、広げて行きたいと考えています。

景観・まちづくり大学(前期)を開催しました!

後期(11月~2月)分受講生受付中!
詳しくは、当センターホームページをご覧ください。

こどもまちづくりセミナー

三条通界隈を歩き、日頃何気なく歩いている「まち」の魅力を再発見しながら、まちづくりや建築について考えました。



京のまちづくり史セミナー

1200年の都市の歴史を持つ京都に暮らしてきた市民の知恵や工夫をたどる講座(全3回)で、現地見学を含めて行いました。

京町家再生セミナー

京町家をお持ちの方、お住まいの方を対象に、京町家に関する様々な情報の提供など現地見学を含めて行いました。



まちづくり情報発信セミナー

まちづくりの専門家や地元でまちづくり活動に取り組まれている方を講師としてお迎えし、マンションと地域コミュニティのあり方などについて講義していただきました。

『まちづくり交流』

伝統文化祭 「西陣 千両ヶ辻」

今回は、今年の9月23日、上京区大宮通の今出川通～一条通周辺において開催された地域の町家や産業を生かした伝統文化祭「西陣 千両ヶ辻」をご紹介します。



販売され、当日は近くにある清明神社の例祭みこし巡行と重なったこともあり、約6000人も市民や観光客が詰めかけました。

実行委員会事務局の南進一郎さんは、「町家には普段生活をしておられる方がいますので、家の中に入ってもらうと坪庭などを見てもらうということは、本来、非常にプライベートなところに足を踏み入れられることです。そういったことに門戸を開いてもらった方々にはすごく感謝しています。『うちはないようなことはできませんよ』と言いながら、お祭が近くなると植木屋さんや大工さんが入って家の中からドンドン音が聞こえてくるんです(笑)」。また、お祭の開催によって地域が得たものとしては、「もともと『伝統文化の掘り起こし』を目的としてこのお祭を行っています。企画・運営していく中で、地域の中でのコミュニケーションが活発になったように感じます。これは地域としても意義のあることだと思います」

今後について

伝統文化祭の実行委員長も務める木村さんは、「現在、『和の文化』が追い風ということもあり、予想以上に多くの方にお祭においでいただきうれしく思います。このお祭は、この町が好きな人々が手づくりで行っていますので、ご迷惑の掛かる方もおられるかもしれませんが、地域の方々のご理解のおかげで、このような他にはないようなお祭が開催できていると思います。今後については、「これから拡大する可能性もありますが、あくまでもこのまちを愛している人に参加してもらえれば良いと思っています。個人が自由に楽しんで、家を開放してもらって千両ヶ辻の伝統を見てもらえれば良いと思っています」

地域の町家や産業だけではなく、「人を温かくもてなしたい」という気持ちも「西陣の伝統」なのだと感じました。地元の方々の手作りで一步一步着実に取り組まれる「西陣 千両ヶ辻」に今後も注目していきたいと思っています。



伝統文化祭のきっかけ

大宮今出川通は、江戸時代から糸屋八町(又は十町)と言われ、生糸や織物の商いを中心に千両箱が飛び交ったと伝えられていることから「千両ヶ辻」と呼ばれています。近年は、地場産業である織物業が低迷し、地域の活性化を図るために「何かやらねば」と地域の方々が協力して始めたのが伝統文化祭「西陣 千両ヶ辻」です。

織物産地問屋の木村卯兵衛さんや呉服商「富田屋」の田中峰子さん(ニュースレター21号で紹介)らが千両ヶ辻の活性化について話をする中で、「誓文払い」(今でいうバーゲン)を地域ぐるみで行ってお客さんに還元しようということになりました。「誓文払い」にはその地域で商いをさせてもらっていることに対する感謝の意味もあり、感謝の気持ちを伝える「もてなし」についても考えようということになりました。地域には西陣の文化を伝える由緒ある個人の商家や庭園が多数残っており、これらを公開し、普段目に触れない所蔵品を見ていただくことで、一般の方々に西陣の文化をもっと良く知っていただくということになりました。

今年の伝統文化祭



今年で2回目となる伝統文化祭では、昨年に引き続き個人の商家や庭園が特別に公開されました。公開された町家の内部では貴重な西陣織の衣装や屏風、掛け軸など、一般の方にとっては普段目にするのができないようなものも多数展示されました。また、糸屋を中心とした地域の歴史も大きな年表として商家の壁に貼り出され、多くの方が熱心に見入っていました。更に、通りでは和装小物が格安で

まちづくり提案

「とねりこの家」は、京都市上京区的一条通に面したコーポラティブハウスの1階にあります。

今回は、様々な世代が憩い交流し、ほっとできる居場所としての「まちの縁側」づくりに取り組まれている「とねりこの家」の皆さんにお話をお伺いしました。

「とねりこの家」ができるまで



開設者の水無瀬さんは、長年にわたり京都市の保健師としてお仕事をされてきました。その中から、いつの日か、お年寄りや、障害者、そして子どもたちが自由に交流できる場をつくりたいとの夢を描くようになりました。

ちょうどその時、上京区で同じように地域に開いた暮らしをしたいと考えていたコーポラティブハウスのグループから「ここでその夢を実現しませんか」と誘いが掛かり、水無瀬さんの構想が一気にふくらみ、実現に向けての取組が始まりました。そして次第に水無瀬さんの「まちの縁側」構想に賛同する多くの仲間が集まり、「上京区にとねりこの家をつくる会」が結成されたのです。

大工さんやまちづくりコンサルタント、建築士、医療福祉関連の専門家など様々な人が集まってきて、現在では京都市内外から150名を超える方々がこの「とねりこの家」に関わっています。

開設までの困難は？

「とねりこの家」の開設まで、特に困ったことやトラブルなどはなかった、と水無瀬さん。それもこの

「とねりこの家」～まちの縁側を目指して～

「とねりこの家」の魅力と関わる人たちのおかげでしょうか。

「忙しかったというのは事実です。家を建てるという以外に、町内を一軒一軒、協力を求めて回ったり、行政の方にも力添えが得られるようあいさつ回りと色々な部局に顔つなぎに行きました。開所式には108人の方が参加してくださり、その努力も報われたのではないかと考えています。その時は、あまりにも忙しすぎたので、今はほちほちと事業をやっていく時期ではないかと考えています…(笑)」

「とねりこの家」のみどころ

実は、「とねりこの家」の設計にはちょっと見ただけでは分からない工夫がされています。

特に、水回りなどは、一見家庭で使われているサイズでありながら、バリアフリーにこだわっています。「健康・介護相談」での介護シミュレーションなどにも使えるようにしているのです。

そして、中にある家具や絵本や積み木などの備品のほとんどは、寄付と助成金でいただいたものばかりだそうです。それだけでなく、使用されている大黒柱や床柱、縁側の北山丸太なども人からいただいたもので、この家が開設されるまでに、本当に多くの人に関わっているということが、ここからも伺えます。

現在行われているイベントなど

毎土曜日のお昼の1時半から3時半に、相談会を開いています。

子育て、健康・介護、住まいやまちづくりなど、「とねりこの家」の



会員やボランティアがそれぞれの専門分野を生かし、「気軽に相談ができる場所」をコンセプトに相談を受けています。また、その他関係団体からの提案で子ども向けのイベントなども開催されています。

まだ開所したばかりで相談に来られる方はポチポチとあったところですが、お隣の方が評判を聞きつけて、自分の住宅のバリアフリー改装について相談をしに来られるなど、じわじわと地域に根付きつつあることが伺えます。

「とねりこの家」のこれから

「今後もここから情報を発信し、人と人とのつながりをつくっていく場所にしていきたい」と水無瀬さん。「ここに来ることによって、知り合う人が増えていく。ボランティアスタッフもたくさんここにはいますが、訪れた人に何かをしてあげるのではなく、訪れる人同士がお互いに交流できる場でありたいですね。行政などでも、イベント的に交流しようとはしていますが、ここでは日常的に様々な人が交流できるようにしたい」

センターが取材に訪れた時も、平日の昼間でありながら、10名ほどの方が集まっておられました。

地域の皆さんをはじめ、どこにお住まいの方でも、子どもからお年寄りまで、ご利用いただけるという「まちの縁側」として浸透していくのがとても楽しみです。

皆さんも一度訪れてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせは
事務局 もえぎ設計 TEL 075-463-1102
FAX 075-463-2733
住所 京都市上京区一条通新町西元真如堂
370番地

<http://www.2u-netsurf.ne.jp/nohohon/toneriko/>

(注1)【とねりこの家】
とねりこの木は、北欧では宇宙樹と呼ばれ、神々の国、人間の国、霧の国が宿り、世界の中心という意味を持つそうです。年をとっても、障害があっても、子どもたちも、みんながまちのまんなかで生きがいを持って暮らせるようにとの願いを込めて「とねりこの家」と名付けられました。
(注2)【コーポラティブハウス】
住まいを求める人々が集まって組合を結成し、共同で土地の取得、設計、工事発注、その他の業務を行い、取得し、管理していく住宅です。

京都市景観・まちづくりセンターの インターンシップを終えて



立命館大学大学院法学研究科
シビックガバナンスコース
一本木勇策さん

私は、8月2日からの25日間、インターンシップ生として、財団法人京都市景観・まちづくりセンターにお世話になりました。今回、私が携わった仕事は、京町家の保全・再生に関する取組である「京町家ネットワーク推進事業」で、今年3月に行われた「京町家まちづくり調査」の結果分析

や、当該調査に参加されたボランティアの方々への報告会に出された意見の分析に加えて、調査にご協力いただいた行政区の方々への報告会の運営などを主に担当しました。

私の京町家についての当初の印象は、京町家ブーム的な見方でしたが、京町家ネットワーク推進事業に携わり見方が変わったことは、京町家には長年培われてきた昔ながらの智恵・慣習・風情といった言葉で語りつくせない京町家独特の奥深さがあり、また地域コミュニティの

形成に重要な役割を果たしているということです。その京町家を保全・再生・発展させることは、単に伝統的な建物を保全し、京都らしい景観を維持することだけでなく、人と人とのつながり、昔ながらの温かい人間関係を形成することであると今は認識しています。いつも声を掛けてくれるおじさんやおばさん。そして、温かい近所付き合いなど多くの地域の人々に囲まれて生活することもまた京町家の魅力であり、現代人が忘れかけている温か心豊かな生活がそこに存在するからではないでしょうか。

今回のインターンシップへの参加は、京都市における「市民参加によるまちづくり」がいかにして行われているのか、市民・企業・行政の役割はいかなるものか、学生の立場とは違った角度から、「市民とのパートナーシップ」について考えてみたいというのがその理由でしたが、仕事に携わる中で、市民・企業・行政間のコーディネートの役割の重要性などまちづくりについて数多くのことを学ぶことができました。短い期間ではありましたが、大学内では決して学ぶことができない現場実習という大変貴重な経験をさせていただき、今後もこの貴重な経験を生かしていけるよう努力していきたいと思ひます。

センター情報

第2次中期経営計画の策定について

去る9月24日に開催された、第16回理事会及び第18回評議員会において、財団法人京都市景観・まちづくりセンター第2次中期経営計画が策定されました。「信頼」「交流」「創造」を経営基本方針に据え、「地域まちづくり活動の促進」、「地域と共生する土地利用の促進」を事業の2本柱に据えた前経営計画を踏襲しながら、新たな経営課題への対応戦略を盛り込んだ、平成18年度までの3カ年の計画としています。

財団法人京都市景観・まちづくりセンター 第2次中期経営計画の概要

●平成18年度までの達成目標

- (1) 会費収入を500万円以上、事業収入・受託収入を7千万円以上確保し安定した自主財源基盤を形成する。
- (2) 全ての行政区(11区)において継続的な地域まちづくり活動が行われる。
- (3) 景観まちづくりのネットワークの核となる景観整備機構の指定団体となる。
- (4) パートナーシップのまちづくりを推進する3つの新たな提案を行う。
 - ア 京都のまちなみ景観の創造に関すること。
 - イ 京町家の保全・再生を推進する仕組みに関すること。

ウ 地域特性に応じた修復型まちづくりの推進に関すること。

- (5) 情報拠点として「京都市景観・まちづくりセンター」を有効活用する指定管理者となる。

●当面の経営課題と戦略

- (1) 地域まちづくりの中核を担う総合センターとしての機能強化(分野別センター、行政区別センター(区役所)との役割分担と連携強化)
- (2) 土地利用を巡る課題の解決や景観まちづくりの推進を図る専門機関としての機能強化
- (3) まちづくり情報が集約される情報拠点としての機能と信頼度の向上による経営基盤の強化

私と京都



京都府建築士会常任理事
「望月」女将
野間光輪子

—三山に想う—

都市はまず安全であることが第一です。

厳しい自然や様々な外敵から、そこに住まう人々を守ることが大きな役割であり、その上、日々の暮らしが安定し安心感を持って営まれるよう、環境を整えることが都市の大切な働きであります。

私が京都で何よりも誇りに思っているのは、京の町を東・西・北と囲う三山です。

お気付きの方もおいででしょうが、この三山にはどこから見ても、建造物や広告物といったものは全くありません。緑豊かな山並みだけが目に入ります。夜は明かり一つない

大きな暗闇につつまれます。わずかに比叡山山頂に滋賀県側の明かりが見えるだけです。新幹線に乗ると各都市に停車しますが、どの都市の山々も多かれ少なかれ広告物や建造物が目に留まります。それらは決して美しいとは私には思えません。

日本の都市は近年目まぐるしく変化してきました。今もしつづけています。東京など一年も行かないと景色が変わってしまっていて戸惑います。あまりの速さに都市は混乱し、落ち着きがなくなり不安定なものになってしまったと思います。そんな中、三山にみる動かないもの、変わらないもの、その時代の町を染める色に染まらないものがどれだけ人々に安心感をもたらしつづけてきたことでしょうか。

京に住まう人々にとって、三山は他都市の山々とは異なる特別のものでもあります。過去と現在、黄泉とこの世を繋ぐ山であり、盂蘭盆会にお精霊様を彼岸に送る五山の送り火がともされます。東山如意ヶ嶽に火がともると見る見るうちに闇の中に火の筋がはしり大の字が浮かびます。続いて、妙法、船形、左大文字、最後は西の曼陀羅山の鳥居と。どうぞ無事に向こう岸に着いてください、また来年も帰って来てください…と祈ります。火が消えて帰りの道々の人の姿に、今を生きる命の有り難さを想います。三山は霊山なのです。

京都市はこの山々を守るため、早くも昭和5年に風致地区を指定し法の網をかけました。以後も、山紫水明の地と賞される緑豊かな山並みは、市民の共有する貴重な財産であるとともに、たゆまぬ努力を続け、平成8年には自然風景保全地区を三山全域に指定しました。山麓部の歴史的風土特別保存地区をも併せて、三山の景観保全を行ってきました。

京の町は、東西南北に真っ直ぐに通った格子状の通りをとおして、東山・北山・西山が良く見えます。特に意識しなくても、季節に移ろう三山の景色が目に入ってきます。これを通景とよんでいます。密集する都市に住む人々が、日常的に大自然と同胎となれることは、一生物としての人間に心の安定を与えてくれるでしょう。

町の中は、その時代の今という衣を染める人々によって成るもの、人々の意識、何が優先されるのかで絶えず変化していきます。変わらない美しさの三山と整った格子状の通り、この秩序ある枠組みが守られている限り、50年かけて壊したところは50年かけて取り戻すと信じています。

私は京都のまちが好きです。京都市が三山の景観を死守してくれてたことを誇りに思い感謝に絶えません。

平成15年度事業実績・決算の概要

センターの平成15年度事業実績及び決算について概要を報告します。

<平成15年度事業実績> (●は自主事業、●は受託事業)

地域まちづくり活動の促進	●まちづくり活動支援事業(専門家派遣5地区、活動助成1地区) ●景観・まちづくり大学(71講座 延べ1,072名受講) ●京都まちづくり交流博(79団体参加) ●京都市職員研修受託(パートナーシップ講座) ●都市再生モデル事業受託(北野上七軒地区、都心地区)
地域と共生する土地利用の促進	●京町家ネットワーク推進事業(一般相談278件、専門相談27件) ●景観・まちづくり大学(再掲)(京町家再生セミナー16回、延べ273名受講)
情報発信・相談等	●景観・まちづくりシンポジウム(9月:わたしたちがつくるまち~参加から一歩前へ~)(12月:これからの都市景観の創造に向けて) ●ニュースレターの発行(23~26号発行) ●ホームページ運営(総アクセス数 41,266件) ●まちづくり相談(149件) ●景観・まちづくりコンクール(展示会・表彰式等来場者 約750名)
京都市景観・まちづくりセンター施設運営	●展示施設・図書コーナー等施設運営(展示コーナー来場者27,014名(図書コーナー利用者10,713名)) ●オープニング事業等企画実施(6月21日~7月6日開催)

<平成15年度決算>(単位:千円)

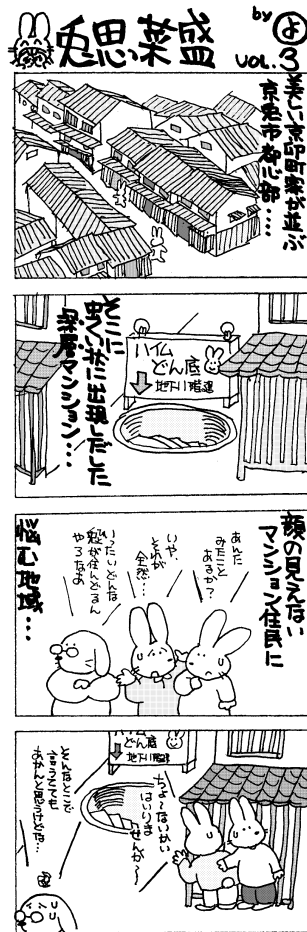
(収入の部)	
基本財産運用収入	240
会費収入	1,760
事業収入	872
補助金等収入	82,458
受託収入	70,706
雑収入(受講料収入等)	481
前期繰越収支差額	3,854
合計	160,371
(支出の部)	
事業費(自主事業費)	56,261
〃(受託事業費)	29,084
〃(施設管理費)	33,773
管理費	31,937
予備費	0
次期繰越収支差額	9,316
合計	160,371

センター語録

早いものでセンターに異動して半年が経ちました。毎日がバタバタしており、なかなか思うように仕事ははかどっておりませんが、ようやく日々の庶務業務には慣れてきたと思っています。ここで仕事をしていて感じることは、今までいかに自分自身が都市計画に関する条例や“まちづくり”といったものに対して無知であったかということです。地域の中に入っていった、その地域の人達の想いをいかにまとめ上げるか、という皆さんのコーディネート能力は、本当に感心するばかりです（もちろんそんなことをしている組織があるということすら知らなかった訳ですが・・・勉強不足です）。センターは、そういう事業を進めていく人達と、後ろからそれを支える人達とに

うまく役割分担されているのだなと思っていました。しかし、最近何故か、仕事を任されても嫌とは言えない性格、あるいは自分から足を突っ込むのが好きな人達が多い所のためでしょうか、役割分担がどこで線引きされているのか良く分からなくなってきました。もちろん担当を横断して仕事を進めていけるとするのは、素晴らしいことだと思います。でも、私はあくまでもセンターの「縁の下の力持ち」の役割を果たすべく精進しようと思っています。ところが、最近上司から「来年度事業の企画提案書、あんたも出してや」と言われました。・・・えっ？！

(景観・まちづくりセンター事務局 O・H)



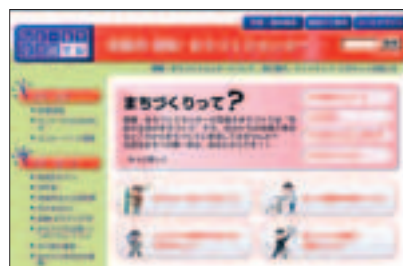
センターからのお知らせ

京都市景観・まちづくりセンターホームページ

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。

皆さんの地域のイベント情報、まちづくり情報も掲載します。メールマガジンの登録も受付中です。



センター活動の新拠点のご案内

京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

e-mail : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

●開館日 (相談の受付等)

9:00 ~ 21:30 (月曜日 ~ 土曜日)

9:00 ~ 17:00 (日曜日・祝日)

●休館日

毎月第3火曜日 (国民の祝日に当たるときは翌日)

年末年始 (12月29日 ~ 1月4日)

なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



賛助会員の募集 (平成16年度分)

平成16年度の賛助会員を募集しています。京都のまちづくりに貢献したい！センターの活動を応援したい！そんなあなたの熱意をお待ちしています。

【特典】

- ・ニュースレター (年4回・季刊) の送付
 - ・冊子等センター発行物の割引
 - ・ニュースレターでの活動紹介
 - ・シンポジウム、セミナー等への優待
- 平成16年度より、賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

【年会費】

個人1口：5千円 団体1口：5万円

まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。